

令和 3 年 度

衆議院事務局職員採用衛視試験案内
(高等学校卒業程度)

衆議院事務局庶務部人事課

〒100-8960 東京都千代田区永田町 1-7-1 電話 03 (3581) 6866

ホームページアドレス <http://www.shugin.go.jp>

衆議院事務局職員採用衛視試験案内
(令和3年度)

1. 受験資格

(1) 年齢等

平成11年4月2日から平成16年4月1日までに生まれた者で次に掲げる者

a 高等学校又は中等教育学校を卒業した者及び令和4年3月までに高等学校又は中等教育学校を卒業する見込みの者

b 衆議院事務局がaに掲げる者と同等の資格があると認める者

(2) 次のいずれかに該当する者は、受験資格がありません。

イ. 日本国籍を有しない者

ロ. 国会職員法第二条の規定により国会職員となることができない者

一 懲役又は禁錮の刑に処せられて、その刑の執行を終わらない者又はその刑の執行を受けることのなくなるまでの者

二 懲戒処分により官公職を免ぜられ、その身分を失った日から2年を経過しない者

三 前二号のいずれかに該当する者のほか、国家公務員法（昭和22年法律第120号）の規定により官職に就く能力を有しない者

(注) 受験資格審査のため、第2次試験の際に「住民票記載事項証明書」を提出していただきます。第1次試験合格発表後、衆議院ホームページに用紙を掲載しますので、必ず市役所等で証明を受けてください。

2. 採用予定人数 6名程度

3. 試験

第1次試験	日 時	令和3年9月4日(土)
	会 場	東京大学教養学部(東京都目黒区駒場3-8-1)
	試験内容	基礎能力(多肢選択式) 90分 【柔道又は剣道の資格経歴の考慮について】 第1次試験の合否判定に際して、柔道又は剣道の段位(2段以上)並びに日本選手権、国民体育大会、大学選手権、全国高等学校総合体育大会及びそれに準ずる大会の出場経験・成績を考慮することとします。 (基礎能力試験において基準点に達した受験者のみ)
	合格発表	9月10日(金) 衆議院第二別館前の掲示板に発表するほか、衆議院ホームページでもお知らせします。また、合格者については郵便で通知します。

※ 第1次試験終了後、試験会場内で採用説明会を行います。
(「7. 衆議院事務局衛視採用説明会開催について」参照)

第2次試験	1回目	日 時	9月24日(金)
		会 場	衆議院事務局(東京都千代田区永田町1-7-1)
第2次試験	2回目	試 験 内 容	イ 身体検査(胸部X線撮影、血液・尿検査を含む) 次のいずれかを満たさない場合、それを理由に不合格とすることがあります。 ○身長160cm(女子154cm)以上 ○裸眼視力が両眼とも0.6以上(又は矯正視力が両眼とも1.0以上) ○色覚及び聴力が衛視としての職務の執行に支障がないこと ○衛視としての職務の執行に支障のある疾患がないこと
		試 験 内 容	ロ 体力検査(本院運動指導員による体力検査 腕立て伏せ、上体おこし等)
第2次試験	最終合格発表	日 時	9月28日(火)及び9月29日(水)のうち指定する日 ※国会情勢により変更する場合があります。
		会 場	衆議院事務局
		試 験 内 容	個別面接試験
最終合格発表		合否は10月中旬頃各人あてに郵便で通知します。	

4. 受験手続

提出書類	<p>イ ①受験申込書 ②受験票・受験者心得(通常はがき(63円)に貼付) ③写真票</p> <p>※ 記入漏れ、通常はがき(63円)及び写真(2枚)の貼付漏れ等は無効となります。</p> <p>ロ 柔道又は剣道に関して考慮の対象となる資格経歴がある場合は、当該資格経歴を証明する書類の写し</p> <p>※ 出願時に資格経歴証明書類の写しが添付されていない場合は、資格経歴を考慮しません。(記入心得を参照)</p> <p>※ 提出書類は返却しません。</p>
提出先	〒100-8960 東京都千代田区永田町1-7-1 衆議院事務局庶務部人事課 郵送: <u>特定記録郵便</u> とし、封筒の表に「 <u>衛視試験申込</u> 」と朱書してください。 持参: 受付時間10:00~17:00(土曜日、日曜日、祝日を除く) なるべく郵送にて申し込みのこと
受付期間	令和3年7月19日(月)~7月28日(水) ※7月28日の消印有効

※ 衆議院事務局職員採用一般職試験(高卒程度試験)との併願はできません。

併願した場合はどちらの申込も無効となります。

※ 受験票を発送後、衆議院ホームページでお知らせします。

試験日の3日前になっても受験票が到着しないときは、人事課任用係へ問い合わせてください。

5. 身分及び職務内容等

衛視は、特別職の国家公務員であり、国会議事堂における衆議院内部の秩序保持のため、本会議場、委員室等の警備並びに議長、副議長、常任・特別委員長及び議員等の警護に従事することになります。また、衛視の階級は衛視長、衛視副長、衛視班長、衛視に分かれています。

6. 採用及び待遇

採用予定日	令和4年4月1日		
給 与	短大卒等	高校卒等	※地域手当を含めた令和3年4月1日時点の初任給額
	議院警察職1級9号給 222,720円*	議院警察職1級3号給 208,800円*	
	その他手当として通勤手当、住居手当、超過勤務手当及び賞与として期末・勤勉手当等が支給されます。		
勤務形態等	原則として交替制勤務。日勤及び夜勤（8日に1回）があります。週休二日制です。		
休 暇	年次休暇年20日（4月1日採用の場合、採用の年は15日）のほか、病気休暇、各種特別休暇、介護休暇があります。また、ワーク・ライフ・バランス支援制度として、育児休業制度等があります。		
福利厚生	独身寮、世帯寮があるほか、国家公務員共済組合員として、医療機関、厚生施設等が利用できます。		
服 装	制服が貸与されます。		

7. 衆議院事務局衛視採用説明会開催について

日時 令和3年9月4日（土）
衛視第1次試験終了後（約60分の予定）
※予約の必要はありません。

8. その他

病気、負傷や障害等により、受験に際して配慮を必要とされる方は、あらかじめ受験申込時にその旨を申し出てください。

この試験についての問い合わせは、衆議院事務局庶務部人事課任用係へ願います。